

10月から、幼稚園授業料が無償化されます

○ 2019年10月から、3～5歳児の幼稚園のお子様については**授業料が無償化**されるため、授業料を町にお支払いいただく必要がなくなります。

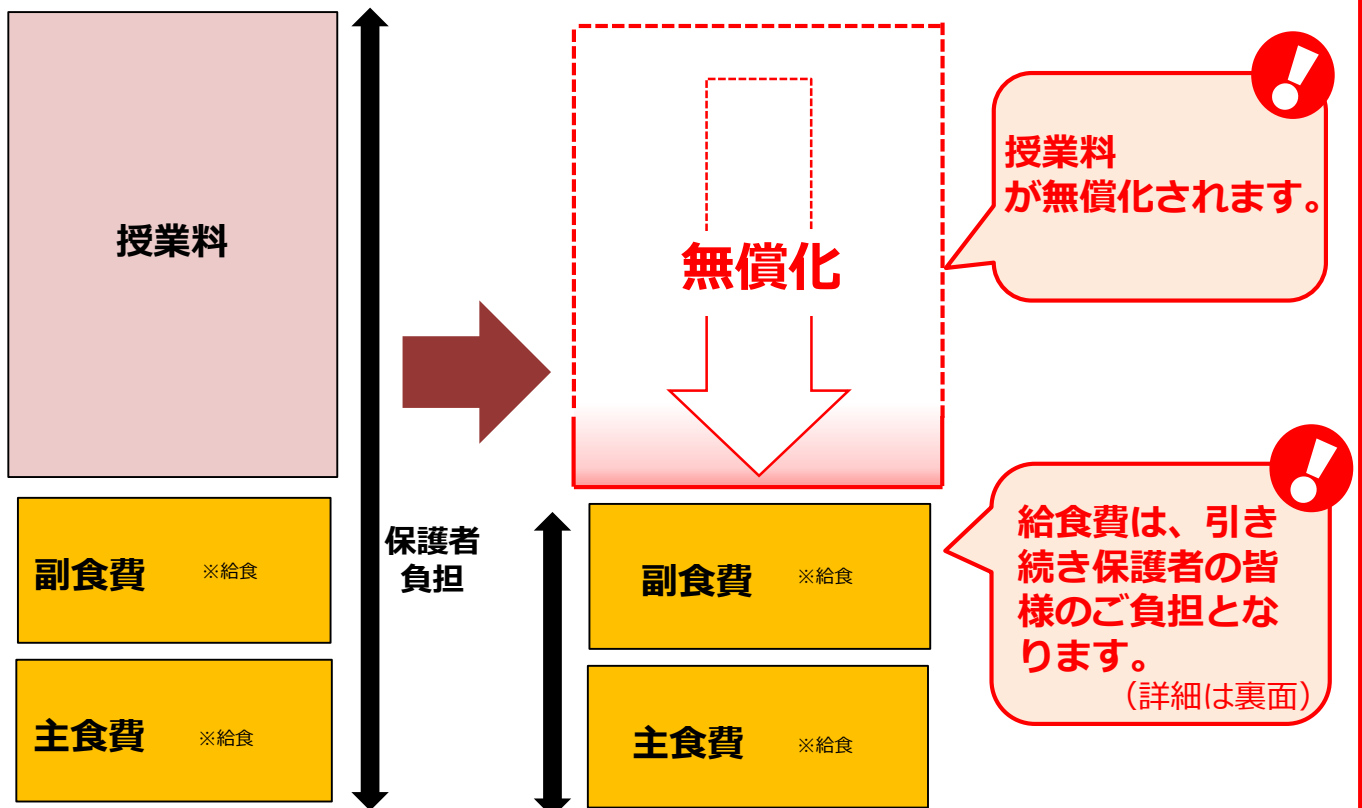
○ 幼稚園の給食の材料にかかる費用（給食費）については、これまでどおり**無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。**

ご負担額やお支払方法は変更ありません。

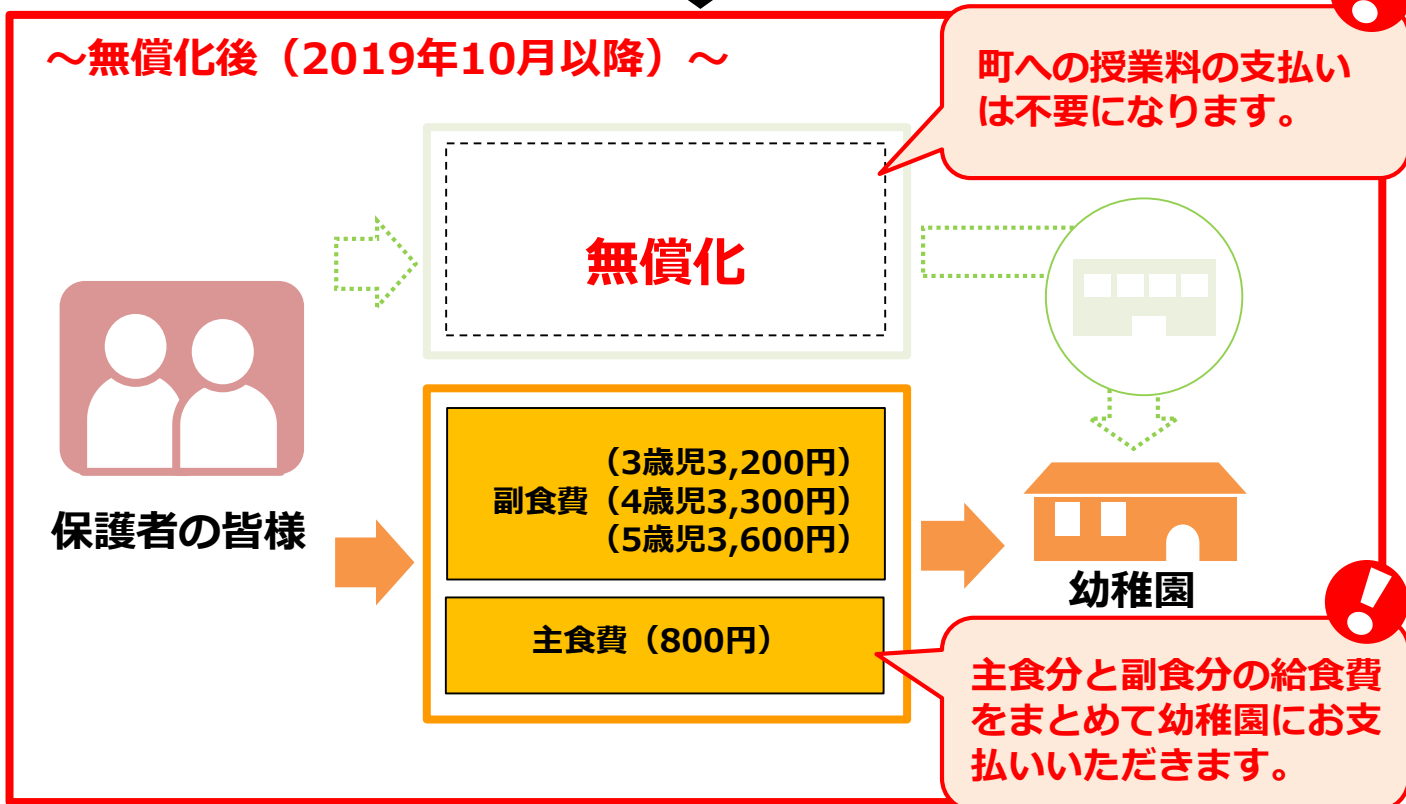
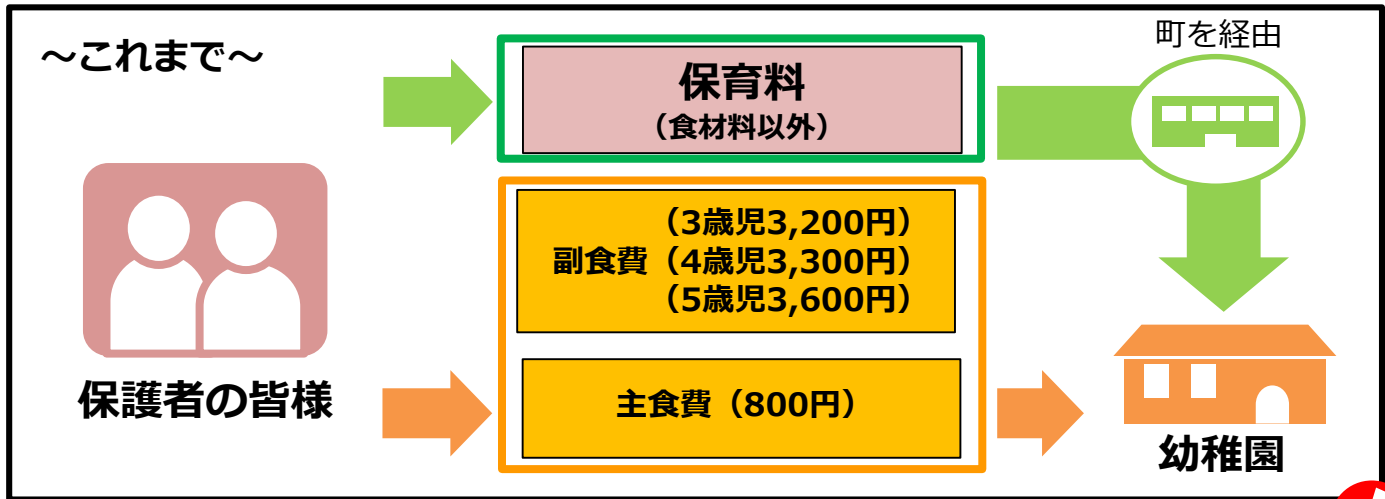
（詳細は裏面をご覧ください。）

～これまで～

～無償化後（2019年10月以降）～



- 現在、3～5歳児の給食費分は、
 - ・ **主食（お米など）分、副食（おかず）分**については直接、幼稚園にお支払いいただいております。
- 今般、幼児教育・保育は無償化されますが、給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。今後も、**主食分と副食分の給食費**をまとめて幼稚園にお支払いいただくこととなりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。



問い合わせ先：あさひ園（朝日幼稚園）

TEL：059-377-5671